

会 議 記 録

高松市附属機関等の設置、運営等に関する要綱の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	令和5年度 第1回高松市教育振興基本計画策定懇談会
開 催 日 時	令和5年8月29日（火）午後3時00分～5時00分
開 催 場 所	高松市役所 11階 114会議室
議 題	次期高松市教育振興基本計画（大綱）の素案（案）について
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	
出席委員	柳澤会長、山口副会長、阿部委員、笠井委員、川上委員、竹内委員、松本委員、山本委員
傍聴者	2人（定員10人）
担当課及び連絡先	教育局総務課（839-2611）

会議の経過及び結果

小柳教育長挨拶の後、会議公開の了承を得、次の議題について協議した。

次期高松市教育振興基本計画（大綱）の素案（案）について
事務局から説明

以後審議

（会長）

ただいま、次期高松市教育振興基本計画大綱の素案（案）につきまして、御説明をいただきました。各論部分は第2期から比べると再編成され、網羅的に高松市の取り組む方向が広範囲にわたって、取り上げられていると思います。

これから各委員の皆様方には、それぞれの立場や関心のある観点から、質問していただき、理解を深め、その後、御意見等ありましたらお伺いし、懇談会を進行したいと思っております。

各項目のキーワード等が多くありますが、詳しく説明が必要な点がありましたら、質問をお願いします。

（委員）

スライドの26ページの「家庭・地域とともに育む教育力の向上」の具体的な施策の展開で、「学校を核とした地域づくりの推進」という項目は本当に大事なことであり、それが新しい項目として、取り上げられていることは素敵なことだと思いました。

その中で、「地域学校協働活動推進員」というのはどのような人で、どのように位置付けられる人なのか教えていただきたいと思っております。

(事務局)

施策の基本方向「学校・家庭・地域の連携・協働の推進」では、具体的な施策の展開として、学校側の観点で「地域とともにある学校づくりの推進」と、地域側の観点で、「学校を核とした地域づくりの推進」の両方の観点から項目を挙げています。

「学校を核とした地域づくりの推進」では、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えることを目指し、地域と学校が連携した、協働・連携体制を進めようとしています。

その中で、学校と地域を結ぶ、コーディネーターのような役割をする方、例えば、学校が地域に望むこと、地域が学校にできること、その間を取り持つ方を「地域学校協働活動推進員」として各校区に配置することを目指しています。

(会長)

地域の中に多くある学校教育に御協力いただける団体を取りまとめるコーディネーターとして、地域の方を小学校区に配置するという認識でよろしいですか。

(事務局)

はい。小学校区で考えています。コーディネーターは、地域のコミュニティ協議会の方、PTAの方、子ども会の方、おやじの会の方等、地域によって変わるかと思いますが、地域の各団体を取りまとめる方を想定しています。

(委員)

「地域学校協働活動推進員」に関連して、各地域に子ども会や少年育成委員連絡協議会等、いろんな団体があり、地域によって格差がでてくると思います。

地域のコーディネーターがいるところでは、様々なことができますが、コーディネーターがいないところは、活動ができていないことがあるかと思います。

今、現在、コーディネーターとして活躍ができている校区はどのくらいあるのか、現状を教えてくださいたいです。

(事務局)

昨年度、「学校と地域をつなぐコーディネーターの方はいますか」という質問で、各学校にアンケート調査をした際に、「ある」と答えた学校は5校でした。

今年度、そのアンケート調査を基に、全校に聞き取り調査を行い、現状を聞くと約10数校、でコーディネーターの方やコーディネーターの候補となる方がいました。

(委員)

全部で47校区中、10校区はまだ少ないと思いますが、いつまでに配置するというような目標はありますか。

(事務局)

全校区にコーディネーターがいることは理想ですが、これから体制をつくり、進めていく段階ですので、まずは、実際に活動している校区をモデル校区として、事業を地域の方や学校にお伝

えしたいと思っていますので、いくつかの学校からスタートしていききたいと思います。

(会長)

コーディネーターに必要な資質の養成や研修等を設けることは考えていますか。

(事務局)

人材育成のような研修会を、地域の方や学校を含めて取り組んでいききたいと思っています。

(会長)

TPP（高松プライドプロジェクト）とは、どのような事業ですか。

(事務局)

TPP（高松プライドプロジェクト）とは、子どもたちの代表が集まる場で、シビックプライド、高松に愛着が持てるような、もしくは子どもたちの自主的な活動につながるような活動を行う事業です。

今年度は夏、8月22日に小学生に参加してもらい、それぞれの校区の自慢できるもの、魅力あるものを紹介してくださいという活動を行いました。

地域の見守りの人等、人が素晴らしい、若しくは、自然や歴史など、それぞれの校区の自慢できるようなものを、子どもたち自身が観光大使になったかのような形で、グループにわかれて交流し合い、最後には、グループごとに1分程度の手作りショートムービーで紹介しました。

来年度は、今回参加した以外の学校の小学生、その次は中高生に参加していただきたいと考えています。

(会長)

ショートムービーを作るなど、楽しそうな取組だと思うので、これからも事業を拡大していただければと思います。

(副委員長)

スライド16ページの人権教育の項目で、新たに、障がい者・LGBT・ハンセン病回復者など、多様性尊重の面で非常に重要なキーワードが記載されておりとても素晴らしいと思いました。

ここでいうLGBTの表記がLGBTQと使っている自治体もあれば、LGBTとしている自治体もあり、昨今の法律では、「性的指向及びジェンダーアイデンティティ」といった表現もあります。高松市として、どの表現を使うのかは、2031年までの計画ですので、意図的にあえてLGBTにしているということなのか、もしくは、今後、再考の余地があつての表現なのか教えていただきたいです。

(事務局)

高松市としては、計画に表記しているとおり、性的少数者の総称としてLGBTを、様々なリーフレット等で統一して使用しています。LGBTQ・LGBTQプラス、様々な表現がありますが、総称としてLGBTと表記しています。

(副委員長)

骨子、施策体系は施策の柱になる部分で重要であると思いますが、多様なニーズを想定した場合に骨子に入れることが可能なのか、内包しているのか、いくつか気になった箇所があります。

1つ目は、施策目標2の「安全・安心で魅力ある教育環境の充実」について基本方向「学校教育環境の整備・充実」の項目で、LGBT等の様々な設備の利用に関して使いやすさや、ジェンダーフリーな設備等で新規の項目立ては不要でしょうか。

2つ目は、「多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実」に関して、特別支援教育、いじめ、不登校、学校間の連携と就学支援が挙げられていますが、いわゆるその不登校支援の中には、環境の過ごしやすさ、いわゆる、ジェンダーアイデンティティ、制服の問題等、いろんなことがトリガーになって、結果的に不登校状態にある子たちの要因は潜在的にまだまだ拾えておらず、これから顕在化していく側面があると思います。

この多様なニーズに、果たして特別支援教育、いじめ不登校というこの項目だけではなく、ジェンダーに関する理解に関する普及啓発を含めた、教育的な措置、そこに精通したカウンセラー、コーディネーターの配置等の項目立ては不要でしょうか。

(事務局)

確かにそれらの項目は、施策目標2の「安全・安心で魅力ある教育環境の充実」に当てはまると思います。素案の「主な取組」では、今、お伺いしたような内容等を項目立てしてしていますので、再掲として掲載するのか、また、文言として新たに追記するのか検討していきたいと思っています。

(会長)

他に質問等ありませんか。それでは、順に、御意見がございましたら御発言をお願いします。

(委員)

スライドの20ページの「学校教育施設の整備・充実」について、学校の施設を整備するにあたり、実際に学校設備を使う子どもや先生の意見はどの程度、反映されるものなのかお伺いしたいです。子どもたちが学ぶ場なので、例えば、「お手洗いが和式で怖い」といった声なども実際にあり、「こうだったら使いやすい」という声を、計画策定する市教委の皆さんに届くようなシステムがあれば良いと思いました。

地域の方々が学校や子どもたちを支えることは不可欠で、「この地域の学校で学んだからこそ、高松の良さを感じ、高松に帰ってくる」というように、それは高松で生まれ育ったからではなく、高松で学んだからというのが、シビックプライドであるのだとすると、転勤族の多い高松だからこそできる、例えば、毎朝、声かけしてくれる地域の方との繋がりとか、まだまだ地域と学校が連携できる可能性っていうのはたくさんあると思います。オープンな学校ほど風通しが良く、子どもや先生も、安心して地域の方に頼れる雰囲気がある気がします。地域の方が訪れやすい雰囲気づくりを市から発信できれば良いと思います。この計画が実効性のある、地域が変化していくきっかけになれば、喜ばしいと思います。

(事務局)

地域と学校の連携の話について、先ほどの説明にもありましたとおり、8月22日にTPPを

実施しました。歴史や文化等のジャンルで地域の自慢をするのですが、「人」を取り上げる学校が多くありました。地域の偉人だけではなく、「地域の方々に見守られている」、「教えてもらっている」というような、地域の方々に対する気持ちを「感謝」という言葉でまとめており、私たちが思う以上に子どもたちの中では、日々、目にしている地域の方々が、「私たちの地域の宝」であるという意識が芽生えていることに本当にうれしく思っていたところです。

(事務局)

施設面について、学校施設は基本的に国の基準等に沿って設計されています。ただ、市教委としては、現場の意見を吸い上げることができるよう、長寿命化計画を策定する中で、現場の意見を聞きながら、できる限り取り組みたいと思います。

維持補修の面に関しては、学校の職員と学校施設整備室の職員と一緒に調査し、修繕をしていますので、子どもたちが困っている状況を把握し、形に表していければと思っております。

(委員)

先ほどの現場の声の反映についての御意見がありましたが、校長会からも校長が教員に対して、要望を調査した上で、校長会で市教委の方に折に触れて伝えております。今回の資料にあります施策体系を見まして、新項目として挙げられている部分で、学校が気がかりに思うことや、今後8年間で目指すもの、そして、国は今年の6月16日に、新しい教育振興基本計画を発表し、そのコンセプトとして取り上げられていることが、次期計画にちりばめられており、すごく安心できる計画になるだろうと感じました。

例えば、先ほど、施設についてお話がありましたが、学校教員から見ても施設は、子どもの安心・安全を預かる以上、気がかりなことで、「学校教育施設の整備・充実」では、どの程度のスピード感で整備されるかは、財政面の課題があるとは思いますが、体育館への空調設備やLEDの照明、バリアフリー化、エレベーターの設置等が計画の中で取り上げられており、すごく心強い思いをします。

また、一方で、新たな国の教育振興基本計画の中で、これまでの第3期の計画では、個人の、生徒一人ひとりの学習する力をどのように保障するかをコンセプトにあげていましたが、今回は、それに加えて、「ウェルビーイング」として、地域社会も感じることでできる幸せや充実につながる教育を推進することについて国が示しています。その中で見ていくと、今回の、この高松市次期教育振興基本計画の素案で、「ふるさとの未来を支える教育の推進」は、特に関連しており、これまでにない新項目があげられていると感じました。自分の学校の話をして恐縮ですが、2学期からは、地域の良さを改めて感じることができる取組を特別活動や総合的な学習の時間を使ってできないかということで、教員と教材化を進めているところです。このようなことも含めて、新たな国の指針を取り入れられたものであると感じております。だからこそ、教員も学校で、この計画を使って、しっかりとした教育を進めていかなければいけないと思っているところです。

その上で、個人の幸福を基盤として社会全体の幸せ、豊かさを共感できるような方向性を国がコンセプトとしていることを踏まえると、基本理念の「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが輝く教育」やコンセプトの「誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育」、「高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思える教育」の言葉は固定するとして、みんなの力を寄せ集めて、さらに豊かな社会をつくれるような方向性を目指すという表現を説明文に示してもいいの

ではないかと感じました。

(委員長)

例えば、具体的にどのような表現を加えると良いと思いますか。

(委員)

例えば、私が思うことは、文章の中ではなく、コンセプトの中で「高松を愛し 夢と志を持って 一人ひとりが社会で輝く教育」、「社会で輝ける教育」とか、「高松で育ち、高松で学び、高松で暮らして良かったと思合える教育」等々の表現があってもいいのではないかと感じました。

(委員長)

「地域」や「社会」という観点や、「お互いに」という雰囲気や、何かの形で入れてはどうか、という御意見でした。

(委員)

まずは、「多様な教育ニーズに対応した教育機能の充実」という中分類を掲げていることが大変素晴らしいと思いました。「多様性」や「多様な教育ニーズ」ということは、学校現場で、多様で、特別の支援や方向性を考えなければならないが、「誰一人取り残さず一人ひとりが輝く教育」に向かうため、児童生徒の多様性に対応してくという気持ちを教員には持ち続けてもらいたいというように思いました。

いじめ・不登校についても含めて、多様な支援や多様な学びの場が選べる、選択肢がたくさんあるということが児童生徒、保護者にとって、何よりも助けになると思います。様々な形で、人の配置や環境の整備、外部からの専門的知識のある方の訪問、相談員の配置等、方法は数あると思いますが、多くの選択肢を提供して、支援を選択できる体制を作ることができると良いと思います。

特別支援教育に限っては、環境整備に関し、スタートした頃に比べると、その範疇に、通常の学級の児童生徒も含めると理解はしています。しかし、通常の学級でスタートし、上手いかなかった児童生徒は特別支援教室を使うか、という方向性が見え、そのために、特別支援学級は、現状、入学時から入るのではなく、途中の学年から入る子どもが多くいます。また、様々な学年の子どもが在籍し、クラスが増えるので場所が狭く、どの学校の管理職も頭を悩ませており、より良い環境を考えているけれども追いつかない状態ができてしまっています。その結果、特別支援学級で個別に指導されるより、集団の、通常学級の中でのいる方が落ち着いて学習できる状態が見られる学校もあります。

また、特別支援学級は多様な学びの場の一つで、それも、柔軟な学びの場の一つなので、入って出るといことも考えなければいけません。中学校までしか特別支援学級はありませんが、その先の高等学校や社会に出ることを考え、指導支援に向かうことが大事であると思います。「特別支援教育の推進」に、「学校間連携の一層の充実」を挙げていることは、とても素晴らしいことですが、将来、大人になることを見通した、長いスパンを見通した教育の充実を、計画に入れるかは別にして、先生方に伝わっていけばいいと感じました。

(委員長)

長いスパンで、最終的には社会に出ていくことを考え、選べる体制を整え、社会の中で、様々な人と一緒に共生する、それを何かの形でうまく取り入れることができれば、という御意見でした。

(事務局)

特別支援教育の充実について、特別支援学級に在籍する以外の子ども、通常学級の子どもにおいても特別支援教育的な視点で子どもたちのニーズをとらえて対応するため、教員の意識や校内の体制づくり、研修の充実等は、大事な視点として考えておりますので、「教員の資質向上と教育指導体制の充実」で網羅し、取り組んでいきたいと思っております。特に、教員の資質では、特別支援教育への理解を取り上げていまして、研修の中身としても非常に意識しておりますし、現場においても、特別支援教育を現職教育の中に位置付けていくことを伝えておりますので、今後とも取り組みたいと思っております。

また、長いスパンで子どもの成長をとらえていくということにつきましても、「学校間連携の一層の充実」というところで、就学前から、小学校、中学校へ進学するに当たり、移行支援シートや個別の支援計画で、子どもたちのよさを見ながら育てていくということは、今後とも意識していきたいと思っております。

(委員)

素案については、意見はございませんが、私が実際に体験したことを少しお話させていただければありがたいです。

私は、学校運営協議会の活動にも携わっておりまして、小学校の児童と7月に宿泊体験事業を13回ほど経験しました。ただ、コロナで3年ほどできず、今年度で開催する際にジェンダーの問題がありました。学校関係者も含めて宿泊する場合に「ジェンダーについて考えているのか」ということが問題となりました。高松市内には多くの校区があるため、すべての地域に該当するわけではないかと思っておりますが、今後、考えていくべき課題であると思っております。

また、今年は、多様な子どもについて勉強する機会を設け、例えば、日赤病院での着衣水泳の講習がありました。PTAや子ども会等、一生懸命活動をしておりますが、少子高齢化により、担い手不足等、悩まされています。子どもがサービスを受ける立場であれば、私たちはサービスを提供する立場であり、昨今、人の意識は変化しておりますが、衰退しないように、皆さんに働きかけることも協議会の仕事であると考えております。

(委員長)

市内の各校区で、地域の方々が「子どもを地域の宝」として、長期の休みや土日に、児童生徒がなかなか体験できないようなことを計画し、体験できる機会を得たということでした。

(委員)

「確かな学力と個性を伸ばす教育の推進」に「外国語教育の推進」がありますが、これから、コミュニケーションが非常に大事な時代となる中で、日本人は、外国人と英会話をするのが苦手な傾向があるため、小さい頃から英会話に親しむことが大事だと思います。

子ども会では、ふるさとを題材にした「かるた」を昨年作りました。今年は、この「かるた」の英語バージョンを作っているところです。子どもの頃から英語等の外国語に親しみができる体験は大切であると思い、外国語教育の推進について関心を持ちました。

これからは、未来に向かっていく子どもたちに外国の人たちと色々な形でコミュニケーションがとれることが必要だと思います。高松市でも独自の教育方針ができればいいと思います。

(委員長)

外国語教育として、現在は小学校3年生から行っており、かなり早い時期に使い始めてはいますが、より推進していくことが求められるのではないかと、という御意見でした。

(委員)

この計画案を拝見し、とても手厚い内容だと感じました。私たちが子どもの時と違い、多様性等、誰一人取り残さない教育内容になっていますが、反面で、これだけ充実してくると、教育に関わる方たちの御苦労は大きくなったと感じます。45名程度で授業を受けていた時代と違って、少人数制の授業になったにも関わらず、多忙な様子が感じられます。働き方改革や人員増員等についても同時進行で対策しないと教育に関わる方たちがパンクしてしまい、育てたいと思う子どもたちを育てきれない状況になるのではないかと心配に思います。それらの課題にも踏みこんだ、具体性を持った計画になるといいと思いました。

教育長の話にもありましたように、子どもたちが人に目を向けて、憧れを持っているので、特に教員の先生方、子どもに携わる方々が、生き生きと誇りを持って活動できる環境づくりも大事だと思います。

多様性を重んじると、学校支援、特別支援や道徳等、教育が様々な分野に跨っているため、学び、理解していただくことは必要だと思いますが、分業ができる部分に関しては分業し、業務として、どこまで一人の先生が携わるのかの線引きがあると良いと思います。

それが分かってくると、保護者目線でも困ったとき相談しやすく、選択肢も整理されるのでありがたいと思います。

全体的に本計画を拝見し、全体的にスポットが小学生から中学生前半ぐらいまでに多く当たっているように感じました。小学校から中学校にかけて、ICT端末を活用して授業を進めている中で、高校に関しては、ICT端末を活用した授業があまり進んでいないため、面白さや発見がなく、学習の意欲の低下につながるのではないのでしょうか。中学生後半から高校生にかけては、スピーディーに活用を進めないとスキルが輝くところまで習得できず、もったいないという印象があります。例えば、「高等学校教育の充実」の中で一人一台端末の活用について少し具体的な取り組み等が示すことができると良いと思いました。

また、道徳教育、人権教育や読書活動においても、高学年での取組について具体性があってもいいのではないかと思います。

「家庭の教育力の向上」については、今から作り上げたものを実行して効果を上げるには、どうしても家庭の力は不可欠だと思います。子育てをする親本人を対象とした、家庭のあるべき形、役割の啓発活動等、アナウンスできるものが取組としてあればいいと思います。

高松市がこのような計画を作り、子どもたちを育てようとしているということは、家庭地域には伝わりにくいと思います。たくさんの御家庭にお伝えできるかが、この計画が成功するかしな

いかのポイントであると思いました。

(委員長)

教員がどこまで携わるのか、また、高校でのICT機器の活用のこと、道徳教育や、保護者への啓発について御意見をいただきました。やはり、保護者に第一義的な責任があるということは教育基本法でも謳われていることなので、それがどこまで通じているか、ということだと思います。

(委員)

体系図を拝見し、大枠として十分な形になっており、時流にあったキーワードが広がっていると感じました。

私の方から3点ございまして、1点目が「特別支援教育の推進」について、8年間の計画になっていることを考えると、障がいのある子は、いわゆる標準偏差でいうと、中間値の64%に入らない子をよく指していますが、アメリカではそういった意味では、エクセプションナルチルドレン、例外的な子という表現で障がいのある方たちとともに、「ギフテッド」と呼ばれる子たちの教育も同じように教育施策として取り入れています。

最近の2、3年で、文部科学省でもこの偉才の子どもたち、いわゆる能力が高い子の小学生でも高校生レベルの学習体系が積み上がる教育に関して、取組が始まっております。

次期計画の素案の中には、キーワードとして、「ギフテッド」や「特異な才能」等、もう少し視野を広げた、グローバル人材の育成と絡めて、キーワードとして盛り込めるよう再考いただきたいと思いました。

また、外国ルーツの子どもたちについては、どこの都道府県でも増えてきています。特別支援教育の観点から、こういった子どもに関する項目もキーワードとして入れる必要がないか、外国にルーツのある子どもたちは、教員養成の段階で特別支援教育の枠の中で語られておりますので、キーワードとして盛り込むことを御検討いただきたいです。

2点目が、小・中学校等の連携・接続の推進です。「医療的ケア児支援事業等」の後に、「福祉や医療機関との連携強化」、「切れ目のない支援の充実」がありますが、障がいのある方の就労サービスと呼ばれる、労働の領域、障害者雇用の領域と接続が非常に課題になっています。

実際に、特別支援学校からの卒業生は年間約30%程度が労働社会の中に入ってきていますので、福祉や医療機関と、「労働」ということを入れる必要があるのではないかと御提案したいと思います。

この移行支援シートは、特別支援学校では、個別の教育移行支援計画を策定して学校卒業の3年間の支援計画の策定を必ずしていますので、そこが労働との、または、就労訓練と呼ばれる福祉サービスの中での就労サービスとの接続が要となり機能していますので、教育が終わったら社会で活躍し、労働者となっているかどうかを別というような切り離れた視点ではなくて、輝ける社会での活躍を考えたときには労働との接続を課題としていただきたいと思います。

3点目は、夏休みに学童に入れない小学校4年生以降の子どもたちの、夏休みの過ごし方や安全に地域の中で過ごすことについてです。経済的な基盤の強い家庭については、積極的に様々な体験をする機会を設けることができると思いますが、家庭力として、家庭にもサポートが必要な場合などは、なかなか学年年齢だけで一人で過ごすことになるのは大変だと思います。そこで、ICTの端末等を活用し、子どもが一人でどこかに行かなくても地域等とつながれるような機会

や、長期休暇中の子どもたちの安全で安心で、かつ学びができて、地域とつながれる機会を作り出すなど、これからの8年間を見越した計画として、もう一步、地域の教育力と家庭の教育力をICTでつなぐ、そして長期休暇の課題を、経済力の問題も含め、解決できるような方向性を示すことができるフレーズなどを示すことができればよいと思いました。

それに合わせて、学校では先生方は研修等を受け、また、子どもたちは毎日ICTを使った授業をしていくのでスキルが上がっていきませんが、一方で、家庭と地域の「チーム学校」として、支えてくれる人たちがICTツールを使えないと、引き戻しのようなことが起こる可能性があります。子どもたちがどのように、何を使っているのか等を地域のチーム学校で協力していただいている方々にも知ってもらえる機会を創出し、大人が子どものICTツールの活用のボトルネックにならないよう、検討している計画になればよいと思います。

(委員長)

3点あります。1点目は、学校における働き方改革の推進です。社会では、教職に対するネガティブなイメージが広がっていると実感しています。この働き方改革は、教員養成にとって非常にネックになっています。教員になって欲しい人材が別の道に行ってしまうという残念な状況を見ているので、働き方改革の重要性は高いと思います。

先ほどの話にありました、「教員がどこまで何に携わるのか」は大事で、学校や教師が担う業務に関わる3分類では、「基本的には学校以外が担うべき業務」「学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務」「教師の業務だが、負担軽減が可能な業務」とされており。これらを念頭に置いて、高松市として踏み込んだ働き方改革で、学生が高松だったら働きたいと思う方向性があると良いと思いました。

2点目ですが、子どもたちの意見の反映について、令和5年4月からこども基本法が施行になり、11条には子どもの施策に対する子ども等の意見の反映について明記されています。例えば、子どもの権利を見直す話では、『生徒指導提要』で、子どもの権利に基づいた指導について明記されています。本市の次期計画でも「主権者教育の推進」で、学級活動や児童会・生徒会について述べられており、根本には、子どもたちの意見表明権があると思います。それが子ども基本法の中でも盛り込まれていて、まだ具体的に浸透して何かあるわけではありませんが、家庭でも地域でも、特に学校教育の中で、この理念がしっかりと研修の中で伝えられ、また、様々な活動の中で意識されるようになり、しっかりと指導されることが必要になると思います。計画策定において、こども基本法や子どもの権利条約を踏まえていただくと、これからの時代に合ったものになると思います。

それから3点目ですが、シビックプライドについて、高松を誇りに思うことは大事だと思います。日本の教育をドイツの教育と比較すると最も異なると感じるのは、高松だけではなく日本全国に当てはまりますが、学校化されすぎた社会であるということです。高校や大学への進学率は高く、また、中学生や高校生の子どもたちはどれだけ学校の中で時間を過ごしているかと考えると、朝早く通学してから、午後6時、7時まで居り、10代の子どもたちは、基本的に学校の中で過ごしていることとなります。

逆にドイツでは、基本的に半日制学校で午後1時くらいには生徒は学校から帰り、地域や家庭で過ごしています。そのため、自然と、地域や家庭で様々な体験をするとともに、様々な大人と接しており、学校教育の中で努力をしなくても、社会構造の中で実現しています。日本の場合は

そうではなく、子どもが学校で過ごす時間が長く、学校で何かシビックプライドにまつわる取組をしなければならず、そういう意味でコミュニティスクール等が必要となると思います。学校での滞在時間が長い日本の子どもたちにとって、学校教育の中で地域の方々と関わり、様々な大人の方と接する機会が設けられることで、自分の理想となる生き方モデル等の引き出しを多く見つけられると良いと思います。そういう取組が、シビックプライドとして、まわりまわって、高松に帰り、高松で生活したいという感情につながると思います。

人は人によってしか変わりません。地域の方々がどう子どもたちに関わり、学校の中で子どもたちがどういう体験をするのが大切になります。学校での長い滞在時間で子どもたちが人との関わりでの体験を数多く得ることができ、いつも地域の方々が支えてくださっていると子どもたちが感じ、地域を素敵だと感じる事が根本にないと、シビックプライドを育むのは難しいと思います。どういう経験を学校でするのが一番問われていて、それを我々がどう計画して取り組むことができるかが重要だと感じました。

その中で、子どもたちが地域の方々に何かできないだろうかと考え、自分たちがサービスを作る側に回る時に、一番、子どもは成長すると思います。子どもたちの意見表明権に基づいた行動を先生方が受けとめ、子どもたちが考えて行動し、よかったと感じるその経験を学校の中で多く積むことが大事であると思います。

そういった機会を地域の中に、子ども会やコミュニティスクール等で作りながら、学校教育の中でも作ることができると、高松市の教育が、子どもたちが、やがて高松を支える人になりたいと思うことにつながると思いました。

その他は何かありませんか。特にないようですので、事務局にお返しします。

(事務局)

委員の皆様方には、何かと御多忙の中、本懇談会に御協力いただきましたこと、心よりお礼申し上げます。次回、令和5年度第2回高松市教育振興基本計画策定懇談会の開催につきましては、本年11月頃を予定しております。日程等につきましては、別途調整させていただきます。今後とも、御指導、御協力を賜りますようお願い申しあげまして閉会といたします。

本日は、ありがとうございました。